

消費者力UP 通信

高額な前金を支払ったのに…
リフォーム工事の契約トラブル

【相談事例】

雨漏り箇所を事業者に見てもらおうと「腐っている部分がある」と言われたので屋根工事をすることにした。見積額が高額だったので、他社と比較したかったが「当社は職人がそろっており工事が早く済む」と言われ契約した。工事前に費用の半分を支払ったが、足場を組んだ後に「職人の手配ができず工事は約半年後になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われた。

【アドバイス】

- 契約前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容などを検討しましょう。
- 完成後の支払いを主とした契約にし、工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定めが契約書にあるか確認しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口（産業課内）

☎985-4120 FAX 985-4147



12月はふぐ中毒防止月間
ふぐの素人調理は危険

ふぐの毒は神経をまひさせる作用があり、最悪の場合死亡すること。ふぐをさばくには、「ふぐ取扱者」の資格が必要です。資格なしに、自分で釣ったふぐを調理して食べないでください。

問 県業務衛生課

☎912-2395

第44回松前町
バドミントン大会

▼日時 令和7年1月26日（日）9時～

▼場所 松前小学校体育館

▼種目

①一般の部1部男女別ダブルス

②一般の部2部女子ダブルス

▼参加資格 町内在住か在勤している人、町内のバドミントン団体に所属している人

▼申し込み方法

松前公園体育館にある申込書に必要事項を記入して、同窓口に出してください。

▼締め切り

令和7年1月10日（金）17時



問 松前町スポーツ協会事務局
（社会教育課内）

☎985-4138

スマホとマイナポータル連携で
確定申告がもっと便利に

●申告書はe-Taxで簡単に作成
国税庁ホームページ（次のQRコード）では、スマートフォン（スマホ）やパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。



作成した申告書は、e-Taxを利用してそのまま送信できるほか、印刷して郵送することもできます。

また、マイナポータル連携を利用すると、控除証明書などのデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力することができます。

●2割特例の申告書にも対応

消費税納税額を売上税額の2割に軽減するいわゆる「2割特例」の申告書も作成することができます。

●スマホ用電子証明書に対応

令和7年1月から、スマホ用電子証明書を利用することで、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても申告書の作成やe-Tax送信ができるようになります。

また、利用者証明用電子証明書のパスワードは、スマホの生体認証機能などを利用できます（機種によって異なります）。

問 松山税務署

☎941-9121